

平成22年第4回東大和市議会厚生文教委員会記録

平成22年6月10日（木曜日）

出席委員（7名）

| | | | |
|-----|-----------|------|-------------|
| 委員長 | 大 后 治 雄 君 | 副委員長 | 御 殿 谷 一 彦 君 |
| 委員 | 尾 崎 利 一 君 | 委員 | 関 田 貢 君 |
| 委員 | 粕 谷 洋 右 君 | 委員 | 石 川 庄 太 郎 君 |
| 委員 | 下 条 学 君 | | |

欠席委員（なし）

委員外議員（5名）

| | | | |
|-------|-------------|-------|-------------|
| 4 番 | 粕 谷 久 美 子 君 | 6 番 | 中 村 庄 一 郎 君 |
| 1 5 番 | 長 瀬 り つ 君 | 1 8 番 | 中 間 建 二 君 |
| 2 2 番 | 二 宮 由 子 君 | | |

議会事務局職員（4名）

| | | | |
|-------|-----------|--------|-----------|
| 事務局 長 | 石 川 和 男 君 | 事務局 次長 | 桜 井 輝 幸 君 |
| 議事 係長 | 下 村 和 郎 君 | 主 事 | 指 田 弘 安 君 |

出席説明員（3名）

| | | | |
|---------|-------------|---------|-----------|
| 副 市 長 | 小 飯 塚 謙 一 君 | 子ども生活部長 | 阿 部 晴 彦 君 |
| 子育て支援課長 | 関 口 順 孝 君 | | |

会議に付した案件

- (1) 22第7号陳情 子ども手当の廃止を求める意見書の提出に関する陳情

午前 9時46分 開議

○委員長（大后治雄君） ただいまから平成22年第4回東大和市議会厚生文教委員会を開会いたします。

○委員長（大后治雄君） 22第7号陳情 子ども手当の廃止を求める意見書の提出に関する陳情、本件を議題に供します。

朗読いたさせます。

○議会議務局長（桜井輝幸君） 朗読いたします。

22第7号陳情 子ども手当の廃止を求める意見書の提出に関する陳情

○委員長（大后治雄君） 朗読が終わりました。

質疑を行います。

○委員（粕谷洋右君） 陳情理由の（六）なのですが、「参議院選挙前の6月に第1回目を支給しようとしています」と、「この為、事務を担当する市町村には大変な負担となっています」というような文言がありますけれども、当市の支給の準備の煩雑さとか準備状況はどんなふうになっているのでしょうか。それと最初は国の全額負担というようなことも聞いていたわけですが、1年間での市の負担額、まあ児童手当との兼ね合い等もあるかと思いますが、市の負担額はどの程度ふえてくるのでしょうか。

それから陳情理由（四）に、「子ども手当は「所得制限」を無くした為に、今まで児童手当が支給されなかった高収入世帯にも支給されることとなります」うんぬんとありますけれども、当市はどのくらい支給対象児童がふえますでしょうか。

陳情理由の（五）ですけれども、「子ども手当の受給資格は、国籍を問わずにただ「日本国内に住所を有する」とあるだけです」とありますけれども、当市ではこのようなケースは何件ぐらいに上ると予測されておりますでしょうか。

以上です。

○子ども生活部長（阿部晴彦君） 1点目の陳情理由（六）にございます6月の支給の関係での当市の状況につきましては、6月4日金曜日に第1回目の口座振込支給を行ったところでございます。今回の子ども手当に関しましては成立してから支給までの期間が2カ月ほどということで、その事務量というのもですね、相当なボリュームがございました。東大和市におきましては課長のもとで臨時職員の働きによって6月4日支給日が実行できたということで、一つ安心したところでございます。

なお他市の状況なども読売新聞などでも報道されておりましたが、都内14の自治体が6月の支給が確約できないというようなことで、やはり制度が成立してからの準備、かなり事務が思った以上にボリュームが膨らんだということでそのような状況があるというふうにも伺っております。

その他の項目につきましては課長のほうから御説明いたします。

○子育て支援課長（関口順孝君） 陳情理由の4番目にあります、所得制限をなくしたために今までの児童手当とどのくらい対象者がふえているのかということでございますが、所得制限とそれから小学生だったものを中学生までということで拡大しております。あわせて当初予算のベースですけれども、児童手当と比べまして約6割ぐらいですね、ふえるような形になります。今まで児童手当ですと7,600人ぐらいだったのがですね、4,400～4,500人ぐらいになるんじゃないだろうかということで見込みを立てまして、支給対象を1万2,000人ぐらいというふうに見ております。実際の数というのは単身者がいて、そのお子さんが地方にいられるとい

ような場合等につきまして市のほうで把握は完全にはできておりませんので、そのぐらいの見込みだろうということで見込みを立てております。

市の負担額につきましては1億7,700万円ぐらいが市の負担分になります。支給総額でいきますと15億8,600万円ぐらい。先ほどの1万2,000人ぐらいが対象だということで申し上げましたが、その金額でいきますと15億8,600万円が全体の額で、そのうちの市の負担分というのは1億7,700万円ぐらいになります。これは児童手当のときの市のほうの負担をする割合が、それぞれ被用者、非被用者とかっていうことでいろいろ細かく決まっておりますが、その割合等からはじいたもので児童手当と金額的には同じになります。その超えた分につきましては国のほうで新たな負担ということで地方特例交付金によって措置をするというふうな形で、それ以上の負担につきましては先ほど申し上げたその所得制限のオーバーした分、それから新たに加わった分等につきましては国のほうで全額見るというふうになっております。

それから陳情理由の5番のところにあります、国籍を問わずということですので、外国人の方の世帯、子供ということになります、東大和市では世帯に直すと全体で100世帯ぐらいの方がいらっしゃるということに、まあ大体そのぐらいになるんじゃないだろうかということ考えております。

以上です。

○委員（尾崎利一君） 今回の陳情ですけども、共産党の立場としては子ども手当に5兆円以上のお金をつぎ込むということで、それだけのお金があるんであれば待機児解消などもっと総合的な施策をとるべきだという立場ですが、子ども手当そのものを廃止を求めるという立場ではありません。それで伺いますけれども、1回目の支給が行われたってということで支給を前後して、もしくはこの子ども手当が決まったってということも含めてですね、この間で市に寄せられてる市民の声とかっていうことがあれば、賛成反対含めてですね、つかんでいるところがあればちょっと伺いたいと思います。

○子育て支援課長（関口順孝君） 特に窓口等でですね、反対とか賛成とかという御意見は何ってありません。以上でございます。

○委員（石川庄太郎君） この件につきましては、二、三日続けて報道というような形で新聞紙面に現在の長妻厚生労働大臣のほうからの談話が載ってございましたけれども、結局国のほうとしても現状での状態はともかく、今後の検討課題ってというような内容の中ではるいろいろと各分野によって報道されておりますし、そのような形でいくようなことだと私も考えておりますけれども、この取り扱いにつきまして多摩市で、近隣市で何かわかることがございましたら陳情含めてお聞きしたいと思います。

よろしくをお願いします。

○議会事務局長（石川和男君） 多摩市のこの陳情に関する状況ということでもとらえさせていただきたいと思いますが、この陳情につきましてはこちらの陳情者がですね、関係者が多摩市を回りまして、多摩26市の中で受理が15市あります。それで各市議会の取り扱いも多少違いますので審査の予定も含めて、今後ですね、10市が審査をするという予定に当初なっておりました。それでここで動きが出まして、国分寺市と福生市がきのう委員会の審査の中で審査がされまして、結果的には継続ということで聞いております。

以上でございます。

○委員（下条 学君） 流れについてちょっとお聞きしたいんですけども。この支給に関しましては今度15歳中学生以下は全員というような形になったということで、今まで児童手当をもらってた方が7,600人。今回4,400人プラスして約1万2,000人になるというような形でお話を今聞きましたけれども、市報等によってね、

4月いっぱいまでに申請書が市のほうに送られた場合にはこの6月支給には間に合うけども、それ以降の方には9月支給だっていう話も聞いております。それでこの支給に関してなんですけど、そういう形で今回6月4日ですか、第1回目の支払いを行ったという話。大体新たな方の4,400人の中でどのぐらいの方が今回この支給に間に合ったのかね、まず一つお聞きしたいのと、それから（五）の先ほどお聞きしましたね、外国人の出国の方に対する対象が100世帯ぐらいあるという形で、この方の申請の状況がどういうふうになっているのか。例えば何世帯出てて子供さんが何人いるのか。今現在でわかっている数字で結構ですから教えていただきたいと思います。

○子育て支援課長（関口順孝君） 初めの御質問で6月4日の支給に間に合った方ということですが、多くの方にはですね、児童手当から子ども手当への移行という方が大半です。4月のその時に申請が出てきたのは、細かくはちょっと今支給が一番にする事務を中心に置いていますので、その辺の細かな数字の把握というのはなかなか難しいもんなんですけども、400から500件ぐらいはですね、支給が間に合ったんじゃないかなというふうに思っております。

あと外国人の方ですが、外国人の方だけを区別して、何世帯ぐらいで何人ぐらいの方が今出てきているかってのはちょっと申しわけないんですけど把握はしておりません。把握してるのは海外にお子さんたちが住んでいて、まあ海外別居監督保護というふうな監護ということをおっしゃるけれども、その方たちの申請の状況ですが、それが10件ぐらいあるかと思っております。そのうち今6件ぐらいですね、受理をしております。

以上です。

○子ども生活部長（阿部晴彦君） 今課長のほうから御説明申し上げましたが、大半は児童手当からのいわば継続的な方、その方々は制度が変わったにしてもですね、子ども手当というものが入ってくるということが期待感ていいますかございますので、まずはそれをしっかり支給に間に合わせるということと、新たに制度で膨らんだ部分っていいですか拡大した部分につきましては、まあこれは申請を促してお願いして、それが届いたものについては事務作業の中でそれを審査しまして支給に間に合わせるようにしていくということでございます。6月4日が約5,800件ですね。それで約2億4,300万円の支給を行いました、随時次の——金曜日が口座振込の期日としてますが、6月11日、6月18日というふうにやっていきますと、ほぼ予算の8割ぐらいがこの時期に終わるのではないかなという見込みでございます。今後ともですね、申請があり次第そちらは速やかに審査をしまして、支給対象の方に関しましてはしっかりやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員（下条 学君） ありがとうございます。今お話を聞いていると6月4日が第1回目で、今度11日あさってかな、あしたか——で、18日というのはこの支給に関してはいつまでに受理をした方たちが次の支払対象になるのかまず教えてもらいたいのと、結局ね、私言いたいのは児童手当、この7,600人のもらってた方は通常はもうそのまま自動的に子ども手当の対象になったはずですよ。審査を別にしてそれで時間がかかったとかそういうことはないと思うんですけどもね。で、新たな方に関して、まあプラス4,400人ぐらいだろうと言われてこの方たちにね、どれだけ申請書が返って来ているのか。で、支払いに間に合った方は400~500人いたということなんですけど、この申請書が返ってきてる人はじゃどのぐらいいるのか。中にはね、自分はいただかないという方がいるのかなって思っております。そういった申し出みたいなものあるのかってのもちょっとお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○子育て支援課長（関口順孝君） 今現在何件受理をしているかということですが、書類の不備等の審査もあり

まして、今何件かってのはちょっと申しわけないんですが数を把握しておりません。支給は全体で8割ぐらいは終わってるかと思っております。ていうのは先ほど申し上げたのはちょっといろいろな方が混じっておりますので、完全に新規の方とそれから新たに対象が拡大したために、まあ小学生だけじゃなくて中学の分が入っておりますのでそういった方たちと、それから3月に新たに赤ちゃんが生まれたとかそういうふうなことがちょっと混み合っていて、これはこういうもんだ、これはこういうもんだっていうふうになんて区別できないんですが、お答えとしますと勸奨通知をお渡ししたのが全部で2,555件なんですね。で、人数はちょっと把握しておりません。2,555の世帯に対して勸奨をいたしました。その中で支給が18日までに終わる方が1,611件になります。で、今まで児童手当から子ども手当のほうに移行する方たちというのは、これは市のほうでもって自動的に審査なしですね、やるような形になっています。新たに拡大した部分、それから全く新規の方たち等につきましては一応申請をして審査をしなければなりませんので、その方たちの分が今申し上げた1,611件ということでございます。（発言する者あり）

失礼しました。5月の末、27日ぐらいまでに審査を完全に終えた方たちの分が18日になります。大体今皆さんにお知らせしてるのは、申請から大体一月から一月半ぐらい時間をいただきたいというふうに申し上げております。

それから辞退とかというお話につきましては、今のところございません。これ申請ですので、申請に来なかった方がいらっしゃるかどうかのもちょっと9月の末まで終わってみないとですね、その勸奨した中には公務員の方たちも入っていらっしゃいます。ですから完全に市のほうで全部この方たちですってことをはっきりと把握できないっていうか、先ほどもちょっと申し上げました単身の方でお父さんだけで来ている方ってのは住民票いくら見てもわかりませんので、そういう方たちについては勸奨はしておりません。

以上でございます。

○委員（関田 貢君） 今度のこの陳情要旨に、今副市長初め理事者のトップにですね、この子ども手当についてはこの文言でいけば満額回答であればことで5兆4,000億円からの予算を組んでですね、子ども手当が支給されようという方向に向いてると。この中身のことについては半額で、一部いろんな問題があっているんな方法に改善したらといろんな意見が求められてる現在だと思います。そうした時にですね、東大和市がこういう子ども手当を考える時に、今先ほど外国人の人が当市には100世帯いらっしゃるというお話がありました。そういうことを踏まえてですね、子ども手当は政策的に考えると少子化対策か、あるいは経済支援対策か景気対策かといろんな党の考え方があろうかと思いますが、当市では子ども手当はどのような効果があると認識をされているのか、その点確認したいと思います。

以上です。

○子ども生活部長（阿部晴彦君） こちらは子ども手当の法に趣旨が掲げられておりますので、東大和市としてもその趣旨に沿ったという考え方をしております。次代を担う子供の育ちを社会全体で応援するという観点から今回子ども手当を実施したということでございますので、そのように理解をしております。

以上でございます。

○委員（関田 貢君） 今子ども手当の支給方法のね、中身はもう理解してるんですよ。ところが市として子ども手当という考え方をね、思想として子ども手当が先ほど言ったように少子化対策になるのか。あるいは経済支援策とか景気対策とかって言われてます。だからそういう言われ方の中で、当市の理事者は子ども手当は、8万市民に対してこの手当はどういう効果があるのかなということを今確認をしたわけです。ですから支払

うっていう目的は目的で、それは国の制度ですからいいんです。しかし本市として子ども手当を行政としてこういうことはこういうふうに期待をしてるんだとか、使われ方がね。経済効果がないとらないでいいんですよ、市の考え方だから。それを聞いてるんです。

○委員長（大后治雄君） 関田委員に申し上げます。

国政の政策ということもありまして、国政からの受託事務的な部分がありますので、政策判断を市に求めるのはかなり酷かなというふうに委員長としては判断しますので、違う方向からの御発言をお願いいたします。

○委員（関田 貢君） わかりました。そうしますとね、今こういうふう子ども手当のことについてはいろいろ中身は言われてます。じゃ、子ども手当が支給される前は自民党時代に児童手当が支給されてました。そんなときには所得制限ということがあったわけですね。ですから所得制限を撤廃することによって子ども手当は小学生から中学生まで拡大した訳ですよ。そうしますと当市の先ほどの皆さんの話を聞いていますと、子ども手当で市の負担が1億7,700万円ふえたと、こういうふうに答弁されましたよね。ですからこういうことがね、東大和市では、じゃ所得制限があったならば市の負担はこの半分になったのか、あるいは4割になったのかというふうなことはどのように考えていますか。それだったらいいでしょ。

○子ども生活部長（阿部晴彦君） 私のほうも今さまざまな報道に関心持って見ておるところでございます。子ども手当に関しましては、全国市長会関東支部で5月21日に緊急の決議を行いました。こちらが今お話しできることかと思うんですけれども、22年度限りの暫定措置として今回子ども手当が実施されましたが、全国市長会としては国に対して今後でもですね、実施する場合には国の責任において実施して今の全額国庫の負担で行ってほしいってことが一つと、もう一つは柔軟な制度設計を検討して、例えば未納の保育料等にも充てることのできるような設計を検討してほしいこと。そして今委員もおっしゃられたことにかかわるかと思うんですが、子ども手当の創設によって国が目指す中・長期的なビジョン、あるいは財源確保の見通しを示してほしいということ。あと二つあるんですが、子育てを支援する環境整備に配慮してほしい。最後に総合的な子育て支援策について国と地方とで話し合いをできる場と、あと役割分担を明確にした上で制度設計をしてほしいという、そういうような要望をしております。

以上でございます。

○子育て支援課長（関口順孝君） ちょっと答えになるかどうかあれですけども、児童手当をですね、仮に22年度対象者とですね、それから21年度と比べてみると内容が変わってますんで単純に比較はできないんですが、ここではちょっと単純にして計算しております。22年度まで児童手当でいった場合につきましては、全体ですけれども6億8,000万円ぐらいの支給になるのかなというふうに見込んでおりました。そのときの市のほうの負担ですが、1億3,000万円ぐらいになるのかなというふうなことで、3,000~4,000万円ぐらいが負担増というかそういうふうな部分になるのかなというふうと考えております。そういったところの部分の特例交付金等で国が措置をしてくれると、そのように考えております。

以上です。

○委員（御殿谷一彦君） この際、動議を提出させていただきます。皆様の御意見をお伺いした中でも今国の方針そのものが非常に流動的だということも皆さん御指摘されておまして、本件につきましては、今後の状況を注視するとともに検討が必要だと思われまので継続審査の動議を提出させていただきます。委員長においてよろしくお取り計らいのほどお願いいたします。

○委員長（大后治雄君） ただいま御殿谷委員から、本件を継続審査とされたいとの動議が提出されました。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大后治雄君） 御異議ないものと認め、よって本件を継続審査と決します。

○委員長（大后治雄君） これをもちまして、平成22年第4回東大和市議会厚生文教委員会を散会いたします。

午前10時17分 散会